

令和7年度 第1回 お客様との意見交換会 報告書

日 時	令和7年12月15日（月） 10時30分～11時30分
場 所	山形県体育館 会議室
参 加 者	当施設利用団体：14名，事務局：3名

— お客様からのご意見 —

【 モーニングバレー 】

① 貸出用のバレーボールが使い古されているので、1個だけでいいので新しく購入いただけないでしょうか。

A. 検討する。

【 霞城の友 】

① 1階会議室側の女子トイレの便座がズレているので直してほしい。また水量も弱いので併せて対応願います。

A. すぐに対処する。

【 ピックルボール 】

① 公園内に車両で来る際、北門からしか入れない。市内の南側から来る方も多くいると思います。南門も開放して頂けないか。

A. 公園内は山形市公園緑地課が管理しております。ご意見があったことについては、山形市にもお伝えいたします。

② 登録人数も増えてきて現在は体育館を単独利用で使用している。それに伴い料金負担が増してきた。活動を継続させるためにも活動経費を抑えたい。市内体育施設において料金設定に差が生じているので、それを整合させることはできないか。

A. 利用料金は、施設条例で定められている額の範囲内において、知事の承認を受けて指定管理者が定めるものでありますので、次年度からの3年間につきましても同額となる。

③ 夜の活動後に帰宅する際、施設正面の外灯は点いているものの暗いと感じることがある。また、足元の舗装も剥がれている箇所があり危険ですので整備してほしい。

A. 園内整備により道路が完成し2月から開通予定です。それに際し、道路沿いの外灯も含めて山形市に確認いたします。

なお、足元の舗装整備については、専門業者に相談いたします。

【 はつらつクラブ 】

① 小競技場で防球フェンスを使用する際、運搬台車にかなりの枚数の防球フェンスが積まれており大変重くて毎回苦勞している。何か対策してもらえないか。

A. 防球フェンスの台車は大会等で十分な安全対策や区画割りができるよう準備しているものがあります。個人利用で使用する際は、必要枚数のみ取り出し手分けして運搬する等の工夫をお願いしているところです。

【 すえひろスポーツ 】

① 小競技場の卓球台が重い、主競技と同様の軽いものに更新してほしい。

A. 更新の予定はありません。主に大会等は主競技場で行われますので、競技規則に合った備品は主競技場に配置したく考えております。主競技場の備品がご希望であれば主競技場から搬出し、また元に戻していただきたいと思っております。

【 ナイターバド 】

① 園内工事内容が理解できない。

A. 地図のとおりです。2月からこれまで通行できた園内の南北の直線道路は通行できなくなります。今後は、旧野球場沿いの道路を道なりに直進いただき、博物館の前から新設された武道館前の道路を通過して体育館西側の駐車場へと抜けるというルートとなりますので、事前にご確認のほどよろしくお願いたします。

② 当施設は2030年度まで供用可能なのか、またそれ以降はどうなるのか。

A. 当協会が入手している情報では、2029年までの施設供用と聞いている。また新たな情報が入ればお知らせいたします。

【 ピックルボール 】

① 新施設の建設に向けて、運営するスポーツ協会側の意見等は県の方に挙げているのか。

A. 新たなスポーツ施設を検討する会ということで山形県・市新スポーツ施設整備検討会が設置されており、その委員として当協会の逸見会長が参加しております。

【 山形卓球 2nd 】

① 利用者がこの会でどのような意見・要望を行っているのか等を広く知っていただくためにもホームページ上に公開してほしい。

A. 公開いたします。

② この施設には備品を整理しておく上で、片付けのルールがあるはずだ。特に卓球大会の後の片づけが煩雑になっている。このような意見があったことを主催者に紙等で伝えていただき、正してもらいたい。

A. 施設のルールに従ってもらい、全ての利用者が気持ち良く使ってもらえるよう、運営側から大会等の打合せ毎に周知いたします。

③ アルバイトの事務員が人によって対応が異なっており、教育が行き届いていない。

A. 再教育いたします。

④ 卓球台に競技に影響する大きなキズ等があり、ボールのバウンドがイレギュラーになる。新規購入してもらえないか。新たな施設完成後に備品を移設することを前提に購入するという発想でもいいのではないか。

A. 県にお伝えします。

⑤ 防球フェンスの機能を果たしていない。補修された布を使用しているため、布が縮小し下まで届いていない。

A. 検討いたします。

⑥ 更衣室のシャワーを使用した際、温水が出なかった。

A. シャワー設備は常に温水が出る状態となっております。

⑦ 利用後にシャワーを使用したいので、シャワー利用者のみ退出時間を 21:30 まで延長してもらえないか。

A. 施設の貸出時間は施設条例により午前 9 時から午後 9 時となっており、それに合わせて利用者にも片付けを含めた午後 9 時退出にご協力いただいております。また、霞城公園の閉門時刻は 22 時となっております。それは、運営スタッフの施設管理業務完了も含めた時間設定となっております。過去には臨時的に大会等の時間延長に対応した経過はありますが、その必要性を十分に協議し臨時的に行ったものであります。したがいまして、常態化するものではありません。

【若草スポーツ】

① 施設利用後の清掃（モップがけ）をいい加減にしているものがある。

A. 利用する全ての方々に気持ちよく使ってもらうため、私どもスタッフも声掛けし指導してまいります。

